



令和4年度（2022）伝統的建造物群保存地区台帳

道府県	福井県	記入日: R 4. 4.28
市町村	若狭町	
地区名	若狭町熊川宿	
重伝建選定年月日	平 8. 7. 9	
拡大選定年月日	-	
種別	宿場町	
面積 (ha)	10.8	
選定基準	(三)	

		1	2	3	4	5	
基本事項	条例	名称	若狭町伝統的建造物群保存地区保存条例				
		公布日	H17. 3.31				
		最新交付日					
	地区決定	決定告示日	H 7.12.28				
		最新変更告示日					
	保存計画	策定告示日	H 7.12.28				
		最新改訂日	H17. 3.31				
	概要		平成8年に選定を受けて以来、民家の修理・修景は年々着実に進んできた。また、街道や川の景観整備は17年度で全域完了した。日本遺産「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」の主要な構成文化財として認識され、年々観光客が増え、重伝建選定20周年を経て新たなまちづくりの局面を迎えつつある。				
	物件数	伝統的建造物 (建築物)	211	主屋84、土蔵47、社寺19、付属建物61			
		伝統的建造物 (工作物)	132				
環境物件		22	用水路5、樹木6、その他11				
関連指定等	関連条例	名称					
	地区内文化財数		建造物	史跡	名勝	有形民俗文化財	無形民俗文化財
		国指定	1	-	-	0	0
		県指定	0	0	0	0	0
		市指定	2	1	0	0	0
国登録・国選択	0	-	-	0	0		
施設・団体・ 地区行事など	地区内公開施設	名称	若狭鯖街道熊川宿資料館宿場館				
		文化財種別	伝統的建造物				
		公開状況	通年公開				
		名称	熊川番所				
		文化財種別	市町村指定				
		公開状況	通年公開				
		名称	熊川宿体験交流施設 与七				
		文化財種別	その他				
		公開状況					
	住民保存会	有無	有り				
		保存会・ まちづくり団体	名称	若狭熊川宿まちづくり特別委員会			
			結成年	H 7. 4			
	構成員		64				
	主な活動		町並み保存・景観整備の調整、空き家活用・移住の支援、シンポジウム等の開催、町並み通信の発行、視察研修等				
	保存会以外で支援 している民間組織 (1)	名称	熊川宿町並み保存伝統技術研究会				
主な活動		熊川宿の建築・付属物等の基準を定めたデザインガイド作成、伝建地区視察研修等					
保存会以外で支援 している民間組織 (2)	名称	若狭町の語り部					
	主な活動	観光ボランティアガイド					

伝建修理・修景・ 防災などの助成 措置	助成措置	補助率	8/10	
	修理－主屋	上限（万円）	800	
	助成措置	補助率	8/10	
	修理－蔵	上限（万円）	500	
	助成措置	補助率	8/10	
	修理－工作物	上限（万円）	100	
	助成措置	補助率	6/10	
	修景－主屋	上限（万円）	400	
	助成措置	補助率	6/10	
	修景－蔵	上限（万円）	200	
助成措置	補助率	6/10		
修景－工作物	上限（万円）	50		
都市計画法	都市計画法	都計区域	都市計画・準都市計画区域外	
		用途地域	なし	
		防火地域	地域・区域外	
	保存地区関係の地 区計画・法条例		法条例	
			地域名	
			区分	
			制定日	
			法条例	
			地域名	
			区分	
			制定日	
			法条例	
			地域名	
			区分	
			制定日	
			法条例	
			地域名	
			区分	
		制定日		
		法条例		
		地域名		
		区分		
		制定日		
		法条例		
		地域名		
		区分		
		制定日		
	関連計画 その他	市町村基金条例		若狭町熊川宿保存基金条例
			制定日	H17. 3.31
			最終改正	-
不均一課税条例			若狭町伝統的建造物群保存地区における固定資産税の課税の特例に関する条例	
		制定日	H17. 3.31	
		最終改正	-	
建築基準法緩和条例				
		制定日		
		最終改正		
景観計画				
		策定日		
歴まち法			予定なし	
計画の認定				
		策定日		
防災計画			策定済み	
	年度			
市町村全域に係る 防災計画		策定済み		
	年度	H18		
	上記計画での耐震 対策に関する記述	記載なし		
耐震マニュアル		記載あり		

一般住宅の耐震診断・耐震補強への助成	助成	ある
	助成の内容	耐震補強のみ助成措置あり
	補助率	8/10
	上限額	60万円
伝建地区における耐震対策への助成	耐震診断	修理のみ助成
	耐震補強	修理のみ助成
	助成の内容	
文化庁補助事業以外での耐震対策への支援	耐震診断	支援制度なし
	耐震補強	支援制度なし
	助成の内容	
耐震対策を実施するための専門家・技術者の有無	体制の有無	体制が整っている
	体制	修理修景の事前に設計士による提案を担当部局職員が受けている。
	業務内容	修理修景の事前に必要に応じて設計士等から所有者に提案、相談を行っている。
	必要な支援	民間技術者や専門家の情報を他地区と共有し相互に働きかけられるような取り組みが必要